

業者指定理由書

			番 号	1
契約年度	2020	契約年月日	20200410	
契約番号	1081			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	北区役所第一庁舎及び第二庁舎冷温水発生機整備工事			
契約金額	¥3,300,000-			
担当課	総務部 総務課			
契約相手先	パナソニック産機システムズ（株）首都圏支店			
契約相手先 所在地	東京都墨田区押上一丁目1番2号			
業者指定の 理 由	<p>上記業者は、第一庁舎及び第二庁舎の冷温水発生機を製造した三洋電機(株)の事業を引き継いだ会社である。今回の整備工事は、発生機内部の吸収液ポンプ等の交換を行うもので、これらの部品は他社製品と互換性がなく上記業者以外の施工は不可能である。</p> <p>よって上記業者を指定いたしたい。</p>			

業者指定理由書

			番 号	2
契約年度	2020	契約年月日	20200420	
契約番号	1067			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	北とぴあ低層用エレベーター改修工事			
契約金額	¥118,580,000-			
担当課	地域振興部 地域振興課			
契約相手先	フジテック（株）首都圏統括本部			
契約相手先 所在地	東京都港区白金一丁目17番3号			
業者指定の 理 由	<p>北とぴあのエレベーターはフジテック製であり、今回の部品交換にあたっては既設システムにあった機器を調達し施工しなければならない。また、施設開館中に作業を実施しなければ運営が維持できず、日常点検を行う等、施設運営を熟知している必要がある。機器を調達し、改修工事を行うことができるのはフジテックしかない。</p> <p>よって、上記業者を指定いたしたい。</p>			

業者指定理由書

			番 号	3
契約年度	2020	契約年月日	20200630	
契約番号	1415			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	仮称区営シルバーピア栄町用地分筆登記等業務委託			
契約金額	¥3,270,300-			
担当課	まちづくり部 住宅課			
契約相手先	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
契約相手先 所在地	東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号			
業者指定の理由	<p>本業務は、仮称区営シルバーピア栄町の用地を取得するにあたり、土地を分筆し、不動産の表示に関する登記を行うものである。</p> <p>上記業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立された法人である。</p> <p>その業務は、同法第65条により、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量等の事務を行うことと規定されており、都内官公署から多くの業務を受託しているなど、業務に精通した効率的な遂行が期待できる。</p> <p>については、本件は仮称区営シルバーピア栄町の用地の分筆、不動産の表示に関する登記の委託であることから、同法の趣旨等を踏まえ、上記業者を指定いたしたい。</p>			

業者指定理由書

			番 号	4
契約年度	2020	契約年月日	20200527	
契約番号	1093			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	橋梁健全度診断業務委託（跨線橋）			
契約金額	¥4,594,700-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	J R 東日本コンサルタンツ（株）			
契約相手先 所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号			
業者指定の 理 由	<p>本業務は、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結して行う跨線橋点検業務の結果を基に診断等を行うものである。健全度の正確な診断及び補修設計にあたっては、損傷状況等の点検結果を詳細に把握していることが不可欠であり、東日本旅客鉄道株式会社が点検業務を委託している上記業者以外にない。</p> <p>よって、上記業者を指定いたしたい。</p>			

業者指定理由書

			番 号	5
契約年度	2020	契約年月日	20200430	
契約番号	1111			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	Park-PFI 事業者公募・選定アドバイザー業務委託			
契約金額	¥9,130,000-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	株式会社オリエンタルコンサルタンツ関東支社			
契約相手先 所在地	東京都渋谷区本町三丁目 1 2 番 1 号			
業者指定の 理 由	<p>本件は、Park-PFI 制度を活用した飛鳥山公園の魅力向上について検討を進めるにあたり、Park-PFI 制度における設置等予定者の公募・選定プロセスの的確な推進するために業務委託するものである。上記業者は、平成 30 年度に「マーケットサウンディング実施補助業務委託（平成 30 年度）」を受託し、Park-PFI 制度導入について、民間事業者に対するヒアリング調査などを実施した。令和元年度は、「Park-PFI 導入検討委託（事業化検討時マーケットサウンディング（平成 31 年度）」を受託し、平成 30 年度に実施したマーケットサウンディング調査結果をもとに、Park-PFI 制度の導入について具体的な事業化の検討を行った。</p> <p>令和 3 年度は、昨年度までの Park-PFI 制度導入検討を踏まえ、実施方針、公募設置等指針などの公表資料を作成し、募集・審査を的確に行う必要があり、これまでの経緯・経過などを十分に把握している必要があるため、上記業者の関与が必要不可欠である。</p> <p>以上のことから、上記業者を指定いたしたい。</p>			

業者指定理由書

			番 号	6
契約年度	2020	契約年月日	20200520	
契約番号	1150			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	電線共同溝予備設計委託（北 1 2 8 4 号）			
契約金額	¥11,000,000-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	東電タウンプランニング（株）			
契約相手先 所在地	東京都港区海岸一丁目 1 1 番 1 号			
業者指定の理由	<p>本業務は、過年度に上記業者へ発注した平成 30 年度「無電柱化概略検討委託（北 1284 号）」及び令和元年度「無電柱化概略検討委託（北 1284 号）（その 3）」の成果を基に、電線共同溝予備設計業務を行うものである。本業務は歩道が未設置な区間で行うモデル事業であり、その設計は難易度が高く、電線管理者の協力なくしては困難である。</p> <p>① 上記業者は過年度業務において、電線管理者である東京電力のグループ企業として、他社では不可能な電線管理者との密接な協力の基、地上機器等の変圧器台数の算定及び配線計画の作成を行い、無電柱化整備手法のとりまとめを行っている。本件は、その成果と密接不可分の関係にあり、同一受注者以外では一体的な設計や技術検討が困難である。</p> <p>② 歩道が未設置の当該道路では、従来の無電柱化の手法が適用できず、新たな視点や技術等を用いた設計が必要となる。現在、東京都及び国と電線管理者において新技術の開発等を進めており、上記業者は電線管理者である東京電力のグループ企業であることから、本業務に新技術、またその他自治体の採用手法をいち早く反映させることができる。</p> <p>以上のことから、本委託の効率的かつ円滑な業務遂行を図るため、上記業者を指定いたしたい。</p>			